

愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針の第8回変更新旧対応表

2020年9月18日(金)

該当ページ・項目	現行	変更箇所
P2		警戒領域への移行に際しての「 県民・事業者の皆様へのお願い 」を追記
P19 3.個別対策ごとの実施方針 (2) 県民・事業者の皆様へのお願い 5)催し物(イベント等)の開催	<p>・催物等の開催に対する中止又は延期要請等は、「新しい生活様式」や、業種ごとに策定されるガイドラインに基づく感染防止対策が講じられることを前提に、①～③の概ね3週間ごとに、感染状況や感染拡大リスク等を評価しながら、資料6「イベント開催制限の段階的緩和の目安」のとおり、段階的に規模要件(人数上限)を緩和します。</p>	<p>・催物等の開催に対する中止又は延期要請等は、「新しい生活様式」や、業種ごとに策定されるガイドラインに基づく感染防止対策が講じられることを前提に、①～③の概ね3週間ごとに、感染状況や感染拡大リスク等を評価しながら、(下線部削除) 段階的に規模要件(人数上限)を緩和します。</p>
P20 3.個別対策ごとの実施方針 (2)県民・事業者の皆様へのお願い 5)催し物(イベント等)の開催	<p>③段階【7月10日～9月末】</p> <p>・8月以降のイベント開催については、収容率の制限(屋内は50%以内、屋外は十分な間隔(できるだけ2m)を維持する一方、人数上限(5,000人)を撤廃することとしてきましたが、5,000人超の大規模イベントを開催することに伴い、全国的な移動による感染リスクの拡散、イベント前後の交通機関における三密の発生等により、感染リスクが拡大する可能性があることを踏まえ、現状の感染状況等に鑑み、9月末までは7月10日以降の開催制限を維持します。</p>	<p>③段階【7月10日～9月18日】</p> <p>・8月以降のイベント開催については、収容率の制限(屋内は50%以内、屋外は十分な間隔(できるだけ2m)を維持する一方、人数上限(5,000人)を撤廃することとしてきましたが、5,000人超の大規模イベントを開催することに伴い、全国的な移動による感染リスクの拡散、イベント前後の交通機関における三密の発生等により、感染リスクが拡大する可能性があることを踏まえ、現状の感染状況等に鑑み、9月18日までは7月10日以降の開催制限を維持します。</p>

<p>P21～P25</p> <p>3.個別対策ごとの実施方針</p> <p>(2)県民・事業者の皆様へのお願い</p> <p>5)催し物(イベント等)の開催</p>	<p>(追加)</p>	<p>④段階【9月19日～11月末】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会経済活動との両立を図るため、イベント主催者等による徹底した感染防止対策を前提に、開催の目安を以下のとおりとし、安全なイベント開催を図ります。 <p>[参加人数の目安]</p> <p>参加人数については、「人数上限」及び「収容率要件による人数」のいずれか小さい方を限度とします。</p> <p><u>-1 人数上限の目安</u></p> <p><u>ア 収容定員が設定されている場合</u></p> <ul style="list-style-type: none"> a 開催制限の緩和を適用する場合の条件が担保されている場合 注): 5,000人又は収容定員の50%のいずれか大きい方 b 開催制限の緩和を適用する場合の条件が担保されていない場合: 5,000人 <p>注) 資料6中「収容率及び人数上限の緩和を適用する場合の条件について」に合致し、「感染防止のチェックリスト」に記載の感染防止対策の履行が確認できることが必要です。</p> <p><u>イ 収容定員が設定されていない場合</u></p> <ul style="list-style-type: none"> a 大声での歓声、声援等がないことを前提とする場合: 密が発生しない程度の間隔(最低限人と人が接触しない程度の間隔)を空けること b 大声での歓声、声援等が想定される場合: 十分な人と人との間隔(1m)を空けること <p><u>-2 収容率の目安</u></p> <p><u>ア 大声での歓声、声援等がないことを前提とする場合</u></p> <p>次の全てを満たす場合に限り、収容率の上限を100%とします。</p>
---	-------------	--

		<p style="text-align: center;">〈収容率の上限を100%とする条件〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの当該イベントの出演者等による類似のイベントの開催実績において、参加者が歓声、声援等を発し、又は歌唱する等の実態がみられていないこと(開催実績がない場合、類似の出演者によるこれまでのイベントに照らし、観客が歓声、声援等を発し、又は歌唱することが見込まれないこと)。 <p style="margin-left: 2em;">なお、この要件に該当することについて、イベント主催者において、過去の開催実績に基づく十分な説明が行われない場合は、この要件に該当しないものとして取り扱う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの開催実績を踏まえ、マスクの着用を含め、個別の参加者に対して感染防止対策の徹底が行われること。 ・ 発声する演者と観客間の距離が適切に保たれている等、感染防止対策が業種ごとに策定された感染拡大防止ガイドラインに盛り込まれ、それに則った感染防止対策が実施されること。 <p style="margin-left: 2em;">イベント参加者の管理形態に応じて、収容率の目安を設けることとし、その具体的な事例等は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> a 参加者の位置が固定され、入退場や区域内の適切な行動確保ができる催物 <ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策の徹底を前提に、収容定員までの参加人数とします。 b 参加者が自由に移動できるものの、入退場や区域内の適切な行動確保ができる催物 <ul style="list-style-type: none"> 感染防止策の徹底を前提に、 <ul style="list-style-type: none"> i 収容定員が設定されている場合は、収容定員までの参加人数
--	--	---

		<p>ii 収容定員が設定されていない場合は、密が発生しない程度の間隔(最低限人と人が接触しない程度の間隔)を空ける。</p> <p>c 参加者が自由に移動でき、かつ、入退場時や区域内の適切な行動確保ができない催物</p> <p>全国的又は広域的な人の移動が見込まれるものや、参加者の把握が困難なものについては、開催時に十分な人と人との間隔(1m)を空けていただき、その間隔の維持が困難な場合には、中止を含めて開催について慎重に検討してください。</p> <p><u>イ 大声での歓声、声援等が想定される場合等</u></p> <p>イベントの特性に応じた収容率の目安の具体的な事例等は以下のとおりです。</p> <p>a 参加者の位置が固定され、入退場時や区域内の適切な行動確保ができる催物</p> <p>異なるグループ又は個人間では座席を一席は空けることとしつつ、同一グループ(5名以内に限る。)内では座席等の間隔を設ける必要はないこととします(参加人数は、収容定員の50%を超えることがあります)。</p> <p>なお、開催制限の緩和を適用する場合の条件が担保されていない場合は、屋内、屋外ともに5,000人以下、さらに、屋内にあっては収容定員の半分程度以内、屋外にあっては人と人の距離を十分に確保(できるだけ2m)できる参加人数とします。</p> <p>b 参加者が自由に移動できるものの、入退場時や区域内の適切な行動確保ができる催物</p> <p>i 収容定員が設定されている場合は、その50%までの参加人数とします。</p> <p>ii 収容定員が設定されていない場合は、十分な人と人との間隔(1m)を確保することが必要です。</p> <p>c 参加者が自由に移動でき、かつ、入退場時や区域内の適切</p>
--	--	---

	<ul style="list-style-type: none"> 全国的な人の移動を伴うイベントを開催することが想定される施設、又は収容人数が 2,000 人を超えるような施設(収容率 50%で 1,000 人超)の施設管理者に対して、全国的なイベント又はイベント参加者が 1,000 人を超えるようなイベントの開催を予定する場合には、そのイベントの開催要件等について、県に事前に相談いただくようお願いします。なお、イベントの開催要件等について実際に相談する主体は、施設管理者又はそれぞれのイベントの主催者となります。 	<p>な行動確保ができない催物</p> <p>全国的又は広域的な人の移動が見込まれるものや、参加者の把握が困難なものについては、開催時に十分な人と人との間隔(1m)を空けていただき、その間隔の維持が困難な場合には、中止を含めて開催について慎重に検討してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国的な人の移動を伴うイベントを開催することが想定される施設、又は収容人数が 2,000 人を超えるような施設(収容率 50%で 1,000 人超)の施設管理者に対して、全国的なイベント又はイベント参加者が 1,000 人を超えるようなイベントの開催を予定する場合には、そのイベントの開催要件等について、県に事前に相談いただくようお願いします。なお、イベントの開催要件等について実際に相談する主体は、施設管理者又はそれぞれのイベントの主催者となります。 <p>その際、業種別のガイドラインでの担保状況等を聞き取り等により確認させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の感染状況や個別イベントの態様に応じて、例えば、入退場時や共用部、公共交通機関の三密が避けられない場合、参加人数について、上限を下回る範囲で三密の回避可能な範囲に制限することがあります。 催物はその性質上、不特定多数への集団感染リスクが考えられ、ひとたび集団感染が発生した場合は、医療体制をひっ迫させる可能性があることから、基本的な感染防止対策に加え、地域の感染状況、イベントの性質、地域医療体制への影響等に応じた適切なリスク分析・評価を行い、開催の判断、開催の態様を慎重に判断して下さい。 イベントを開催する場合には、資料6中「屋内イベントの開催のあり方に関する検討会とりまとめのポイント」を参考に、屋内での十分な換気と、接触感染、飛沫感染、マイクロ飛沫感染のそれぞれのリスクに
--	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> • 上記の移行期間で、各段階の一定規模以上の催物、全国的又は広域的な人の移動が見込まれるものや参加者の把握が困難なもの等、リスクへの対応が整わない場合は、中止又は延期するよう、主催者に対し、慎重な対応を求めます。 	<p>応じた以下の感染防止対策や、感染者の来場を防ぐ対策、感染発生時に感染可能性がある者を把握する仕組みの構築等を適切に行っていただくようお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> -1 接触感染 <ul style="list-style-type: none"> ・ こまめな手洗いの励行 ・ 出入口、トイレ等での手指消毒 ・ ウイルスが付着した可能性がある場所の消毒 ・ 人と人とが触れ合わない距離の確保 ・ 混雑時の身体的距離を確保した誘導 -2 飛沫感染 <ul style="list-style-type: none"> ・ マスク着用(飛沫の飛散は相当程度抑制可能) ・ 演者が発生する場合には、舞台から観客の間隔を2m確保 ・ 劇場・ホール内での食事は長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため自粛を促す ・ 混雑時の身体的距離を確保した誘導 -3 マイクロ飛沫感染 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大声を伴うイベントでは隣席との身体的距離の確保 ・ 同一の観客グループ内は座席を空けず、グループ間は1席(立席の場合は1m)空ける ・ 微細な飛沫が密集し、感染が発生することを避けるため換気を強化 <ul style="list-style-type: none"> • 上記の移行期間で、各段階の一定規模以上の催物、全国的又は広域的な人の移動が見込まれるものや参加者の把握が困難なもの、十分な人と人との間隔(1m)の維持が困難なもの等、リスクへの対応が整わない場合は、中止又は延期を含め、主催者に対し、慎重な対応を求めます。
<p>P27～P28 3.個別対策ごとの実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 一方で、新規感染者の発生など、感染症のリスクは依然として社会生活の場に続いているため、引き続き、「厳重警戒」として、新たな 	<ul style="list-style-type: none"> • さらに、8月29日以降は、1日の新規感染者数は50人を下回り、指標としている他の値も改善傾向が見られ、全体的に感染状況は

<p>(2)県民・事業者の皆様へのお願い 7)第2波への対応</p>	<p>日常に対応した行動変容、特に高齢者等重症化リスクの高い方々への配慮、感染防止対策の徹底等、次に掲げる事項の実施をお願いします。</p> <p>-1 不要不急の行動自粛・行動の変容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「感染しない、感染させない」を徹底して下さい。 ・特に、重症化しやすい高齢者、基礎疾患のある方々、妊婦に配慮し、これらの方々も、感染リスクの高い施設の利用を避けて下さい。 ・20代・30代の若い世代の方々は、引き続き、不要不急の行動の自粛と、自覚を持った行動をお願いします。 ・5～6人以上の大人数での会食や宴会は自粛し、「三つの密」が生じ、大声での会話等で飛沫が飛び交う場の利用は避けて下さい。 ・日頃から、3つの密が発生する場所を徹底して避けるとともに、マスクの着用、手洗い、消毒、換気など、基本的な感染防止対策を徹底してください。 ・接触確認アプリCOCOAを、県民・事業者の皆様、オール愛知で活用し、検査の受診など保健所の早期サポートにつなげて下さい。 <p>-2 感染防止対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての施設で、業種別の感染拡大予防ガイドラインや県の感染防止対策リストを遵守し、感染防止対策の徹底を強くお願いします。 ・事業者は、「安全・安心宣言施設」ステッカーを掲示し、利用者に施設の安全性と感染防止対策への協力を呼び掛けて下さい。 ・利用者は、ステッカー掲示施設など安全な施設を利用し、感染 	<p>落ち着いていると判断できることから、9月18日から「警戒領域」に移行し、引き続き、県民・事業者の皆様には、以下の点に留意し、再度の感染拡大の防止にご協力をいただきますようお願いいたします。</p> <p>-1 感染防止対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての施設で、業種別の感染拡大予防ガイドラインや県の感染防止対策リストを遵守し、感染防止対策の徹底を強くお願いします。 ・事業者は、「安全・安心宣言施設」ステッカーを掲示し、利用者に施設の安全性と感染防止対策への協力を呼び掛けて下さい。 ・利用者は、ステッカー掲示施設など安全な施設を利用し、感染防止対策の徹底に協力をお願いします。 <p>-2 高齢者等への拡大防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重症化しやすい高齢者、基礎疾患のある方々、妊婦に配慮し、これらの方々も、感染リスクの高い施設の利用を避けて下さい。 ・特に、高齢者の方が多く利用する施設等では、高齢者を守る8つのポイントを遵守し、感染防止対策の徹底をお願いします。 <p>-3 不要不急の行動自粛・行動の変容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「感染しない、感染させない」を徹底して下さい。 ・大人数での会食や宴会は自粛し、「三つの密」が生じ、大声での会話等で飛沫が飛び交う場の利用は避けて下さい。 ・日頃から、3つの密が発生する場所を徹底して避けるとともに、マスクの着用、手洗い、消毒、換気など、基本的な感染防止対策を徹底してください。
--	---	---

	<p>防止対策の徹底に協力をお願いします。</p> <p>-3 県をまたぐ不要不急の移動自粛</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京を中心とする首都圏への不要不急の移動は自粛をお願いします。 ・感染が拡大している都市域への移動に際しては、自覚を持って適切な行動をお願いします。 ・移動先でも、目的地の自治体が出す最新情報を確認し、体調管理と基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・接触確認アプリCOCOAを、県民・事業者の皆様、オール愛知で活用し、検査の受診など保健所の早期サポートにつなげて下さい。 -4 不要不急の東京等への移動自粛 ・東京を中心とする首都圏への不要不急の移動は自粛をお願いします。
P43(参考資料6) イベント開催制限の段階的緩和の目安	(変更)	9月11日付けの事務連絡に付された表に変更
P49(参考資料8) 業種ごとの感染拡大予防ガイドライン一覧	(変更)	内閣官房が9月11日現在でとりまとめた最新の一覧に変更
P91(参考資料14) 警戒領域への移行に伴う県民・事業者の皆様へのお願い	(追加)	警戒領域への移行に伴う県民・事業者の皆様へのお願いを追加